

一般社団法人フウド
第5期事業報告
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 第5期総括

- 休眠預金活用支援事業の後押しもあり、売上が2188万円（前期比64%増）、経常利益25.4万円（前期比35%減）となり、売上目標2180万円は達成、経常利益目標65万円は未達となりました。
- 新たに社員を採用し、事業ごとに担当を明確にするとともに、総務・財務面でも代表理事をサポートする人材を位置づけるなど、少しずつ組織として経営基盤が成長しています。
- 当期注力した人材育成事業は休眠預金活用支援事業を活用しながら、主にプロダクト開発を行いました。外部パートナーとも連携しながら、若手社員向け、リーダー人材向け、女性管理職向けといった研修プログラムを構築。「[ETAJIMA VISIONARIES CAMP](#)」と銘打ってリリースしています。
- また、富士通(株)のワーケーションプログラム受入れをきっかけに、富士通 Japan(株)と提携して観光庁のワーケーション推進事業の採択を受け、3回のワーケーションプログラムを実施した。この動きが江田島市と富士通(株)とのワーケーション協定締結にもつながりました。
- 当社のこれまでの実績が評価され、中国放送のラググリーン賞も受賞しました。
- 基盤事業である「フウド運営等事業（施設運営、移住促進・空き家紹介）」は前期と同様にコロナ前以上の実績となった。従業員の連携も強くなってきており、運営体制にも安定感が増えています。
- 地域限定旅行業（広島県第469号）の登録を行いました。今後、研修事業や観光事業において、ツアーパッケージとして売り出すことが可能となりました。
- 組織としての体制が強化されつつあるなか、従業員一人ひとりの育成にも注力しはじめたが、社内の人材育成を進めるためには管理職である代表理事の工数の負担を減らすことが必要と実感しています。

2. 第5期経営方針のレビュー

■大方針「チーム力を高め自主事業を育てる」

<評価>

- 館長の業務遂行力、企画調整力、マネジメント力が高まっており、これまで代表が担ってきた役割をある程度任せられるようになってきた。
- 9月より新入社員を中途採用で迎え、業務を分担することにより1人あたりの負担がやや軽減された。
- 庶務を担当する職員の水準が上がってきている。
- 自主事業として人材育成事業（企業研修等）をある程度基盤を整えることがで

きた。

<課題>

- 人員が増えたことによって労務環境の整備と人材育成、マネジメントの工夫が求められる。
- 貸別荘事業の進捗が芳しくないため、環境を整え自主事業として成長させることが求められる。

■個別方針

① チーム力強化（コンプライアンス・ガバナンス強化）

- ✓ 若手人材の確保と育成
 - 中途採用で新入社員を採用。人材育成は今後の課題。
- ✓ チーム力強化のための取組
 - 週に1回、定例でコアメンバーミーティングを行っている。
 - チームビルディングを目的に社内研修を実施。
- ✓ 総務・財務を担当する人材の育成と役割の明確化
 - 庶務を担当する従業員が気配りよく動き、例年以上に円滑になった。
- ✓ 各種規定類の整備
 - 休眠預金事業を通じて整備した。

② 事業種別の維持成長戦略

- ✓ 休眠預金活用事業の積極的推進
 - 事業を活用しフードが取り組む事業を積極的に推進できた。
- ✓ 自主事業の選択と集中（業務効率化）
 - 社内で協議を重ね選択と集中の方向性は共有できたため、実行ベースに移すことが必要。
 - 勤怠管理などにおいてデジタルツールを活用した社内システムの必要性を実感。コンサルを入れて少しずつ改善したい。
- ✓ 行政受託業務の維持
 - 基本的には維持しているが、ふるさと納税業務が来期より受注できなくなったこと、えたじまものがたり博覧会も他社（江田島市観光協会）に移行する予定であることから、当期450万円分の売上がなくなる見込み。

③ 現場の体制改変

- ✓ 現場スタッフの新規採用
 - 中途採用で新入社員を雇用した。
- ✓ 観光事業の体制強化
 - 旅行業登録（広島県469号）を行った。
 - 新入社員が国内旅行業管理者の有資格者。

3. 事業内容

2-1. 地域内外の人々の交流を育む事業（定款3条の（1））

① コミュニティスペースフウドの運営

前期に引き続き、江田島市移住交流拠点施設「コミュニティスペース フウド」の運營業務を江田島市から委託を受け実施しました。前期同様、リアルで集まるイベントや交流会を密になりすぎない範囲で実施しました。地元のお年寄りたちが集まる「地域サロン」は今や恒例行事となっています。当期は利用者数約2,600人、イベント回数も30回以上とコロナ前の水準まで戻ってきました。

（年間利用者数2,606人、イベント開催30回/延べ437人参加）

② サテライトオフィス誘致事業

首都圏等の企業のオフィスを江田島市に誘致することを目的としたサテライトオフィス誘致事業を当期も江田島市より受託しました。個別企業の視察対応を行うとともに、広島県と共同で視察ツアーも開催しました。オフィス誘致市場の需要は以前に比べて縮小しているように見受けられますが、本事業を通じてつながった企業様とはその後も別事業をご一緒したりワーケーションとして受け入れるなど関係性も続いている事案もあるため、これからも臨機応変に対応していきます。

③ ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト地域コーディネート事業

広島県が主催する「ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト2022」の地域コーディネーター兼地域事業者として、地域プレゼンテーション、現地実習の企画コーディネート、参加プレイヤーが企画するプランのアドバイスなどを行いました。久しぶりにコロナ前と同様の現地実習を行うことができ、参加プレイヤーさんたちのコミットメントも高く、人材育成事業のプログラム開発を一緒に取り組みました。

2-2. 地域の風土を生かした観光事業（定款3条の（2））

① えたじまものがたり博覧会運営事務局

島の暮らしを迫体験する期間限定の観光イベント「えたじまものがたり博覧会（通称えもはく）」の事務局業務を受託し、江田島市内の事業者等と連携して島の暮らしや食、産業、文化、人を体験するイベントを実施しました。当期は全29プログラムを企画催行しました。開催まで間もない中での受託であったため、実施されるコンテンツの精査や実施者とのコミュニケーションは十分に行えなかったという反省もありますが、江田島市の協力もありまた前期の経験もあったことから運営も円滑に進めることができました。

② 富士通社インスピッター&ワーケーション

前期から企画を進めていた富士通(株)との企画「インスピツアー」を4月に催行しました。江田島の地域課題をテーマに現地実習形式で開催し、富士通(株)の社員15名が参加しました。このツアーをきっかけに、富士通 Japan(株)と観光庁の「ワーケーション推進事業」に共同提案を行い採択され、富士通 Japan(株)のワーケーション3回の受入を行いました。

また、これらの動きをきっかけに江田島市へ富士通社とのワーケーション協定をはたらきかけ締結することになりました。

③ サイクリングツアー「otsukai! Etajima」

メディア対応等のモニターツアーとしての催行が一部ありましたが、正規の申込は当期ありませんでした。

④ 教育旅行の受入

JTB 広島支店が展開「ピースクエスト」のプログラムとして、当期も県内の中学高校を受入しました。比治山女子高等学校、安田女子中学校、近大附属東広島校の3校を受入、ビーチクリーンとワークショップのプログラムもオペレーションが板についてきました。

一方、一部の参加校からは「江田島までわざわざ行くのに海岸清掃をするのは気が乗らない」といった声が事前にありました。実際には当日海辺に来てみると生徒たちは楽しんでいましたが、今後よりプログラムを魅力的に見せるための工夫をしていくことが必要と考えます。

⑤ アドベンチャーツーリズム

前期から引き続き、広島市内の観光事業者と連携してアドベンチャーツーリズムの事業化に取り組みました。当期は「[広島アドベンチャーツーリズム協議会](#)」を設立し、広島県観光連盟の補助事業を受け、専門家を招いたモニターツアーや先進地である北海道阿寒湖温泉への視察研修、広島市内でのシンポジウムの開催に参画しました。

⑥ 貸別荘事業

貸別荘を「[コテージセトル](#)」として民泊事業に着手しました。当期後半からは新たに加わった従業員を担当に配置し、本格稼働に向けての企画等を担ってもらい、2月にはえたじまものがたり博覧会での[牡蠣サウナーの集い](#)を実施、3月末にはOTAサイトに登録することができました。

しかし、当初予定していたペースよりは遅く、また宿としての空間、清掃リネン、おもてなしのオペレーションのクオリティも上げていく必要があるなど課題は多くあります。

2-3. 地域への移住、定住の促進に関する事業（定款3条の（3））

① 移住支援・空き家案内事業

江田島市からの業務委託として、移住希望者の相談対応及び空き家バンクの物件案内を実施。

移住相談・空き家案内については、HP「江田島市移住・定住ポータルサイト『hodohodo』」開設以降、年間を通して問い合わせが非常に増えており、対応件数 173 件、成約件数は 34、移住者は 73 名とさらに増加傾向にあります。

前期と同様で、対応件数が増えた反面、限られた予算とリソースの範囲内で素早い対応や関係各所との密なコミュニケーションなどが求められるため、現場の負担は大きくなっています。当期後半は新たに従業員が増えたため、リソース面では対応できる体制が整いつつあります。

2-4. 地域の産業創出に関する事業（定款 3 条の（4））

① ふるさと納税促進事業

前期に続き、江田島市のふるさと納税の寄附管理事務・情報整備（ポータルサイト記事の魅力化及び返礼品登録事業者の増加）業務を株式会社 NATIV からの業務委託として実施しました。寄付件数は前年比 145%（1,993 件）、寄付金総額は前年比 165%（50,636 千円）と目標を達成しました。

しかし、来期からの事業については、プロポーザルで他社に決まったため、当面ふるさと納税の運営に携わることはなくなりました。当社事業のひとつの柱であったため今回の失注は大きな損害です。

② りんりん木耳ブランディング

福祉事業所りんりんが農水省の農福連携推進事業の採択を受け新規事業として取り組むキラゲ事業のブランディング業務を前期に引き続き受託。チラシや HP の制作等を行いました。

2-5. 地域の自然・環境保全に関する事業（定款 3 条の（5））

① えたじま未来の海づくり大作戦

当期は特別な企画は行いませんでしたが、自主的なボランティア活動として週に 1 回の海岸清掃活動を行いました。

② 贈ろう森プロジェクト in 江田島

一般社団法人マイジャパンが展開する贈ろう森プロジェクトとコラボレーションして江田島でワークショップを企画開催しました。海と森を繋ぐをテーマに、ビーチクリーンと苔玉ワークショップを企画し 20 名近くの方に参加してもらいました。

2-6. 地域の風土を生かした農林水産業（定款 3 条の（6））

（実績なし）

2-7. 地域の風土を生かした商品の企画、製造、販売に関する事業（定款 3 条の（7））

① 特産品等販売事業

前期に引き続きコミュニティスペースフードにおいて、地域の特産品の物販事業を実施しました。スペースも限られているため、日ごろ付き合いのある事業者やフードとしておススメすべき商品を厳選して販売しています。

③ りんりん木耳ブランディング

(再掲) 前述の通り。

2-8. 地域の振興に関する調査研究事業 (定款3条の(8))

① 江田島"emmyWash"プロジェクト

企業誘致の業務で縁があった合同会社 toki-doki 様と連携して、江田島市全域で笑顔を集める事業に着手しました。当期はそのスタートとして、江田島市内の各施設に笑顔を画像検知して消毒液を噴霧する装置「emmyWash」を配置するとともに、江田島市民の笑顔の写真を撮影して収集し、「[江田島 100 人の笑顔展](#)」という展示会を開催しました。

2-9. 人材育成に関する事業 (定款3条の(9))

① [ETAIMA VISIONARIES CAMP](#)

休眠預金活用支援事業を受け、企業の社員育成等を目的とした研修プログラムを開発・展開し始めました。当期は主にプログラム開発に注力し、外部のパートナーと連携しながら若手社員向け、リーダー向け、女性管理職向け、社会課題解決型プログラムなどをつくりました。主な受入実績は、富士通グループの受入(4回)となっています。

② 教育旅行の受入

(再掲) 前述の通り。

③ クラウドファンディング支援事業

前期と同様、広島県が実施するクラウドファンディング支援事業のファシリテーターとして、受託者である事務局と一緒にクラウドファンディング実施者のサポートを行いました。

④ ロボサバ×自然体験企画運営

株式会社夢真ビーネックスグループ(現・株式会社オープンアップグループ)が主催するロボサバ×自然体験の江田島開催に関する企画調整及び受入れを行いました。子どもがロボットを自ら組立て、簡易なプログラミングをつくりロボットを動かすことを覚え、最終的には大会

を行うという一連のプログラムのうち、江田島での開催についてのコーディネートを担当しました。当日は能美市民センターでロボットプログラミングのワークショップを行った後、午後から長瀬海水浴場でSUP体験を行いました。参加者や親子約20名ほどでした。

⑤ 地域おこし協力隊研修（広島県）

広島県主催の県内地域おこし協力隊向けのオンラインセミナーに代表理事後藤がゲストとして登壇しました。

⑥ 広島市立大学講義及び視察対応

広島市立大学の國本教授が担当する講義の講師としてオンラインで登壇しました。また、学生有志が地域の現場で学ぶ「リーダーシップ育成塾」の視察受入を行いました。

⑦ ひろしま里山未来塾メンター

広島県が中山間地域の人材育成を目的に実施する「ひろしま里山未来塾」のメンターとして為政が就任し、受講生のメンターとして対応しました。

2-10. 文化・芸術・スポーツの振興に関する事業（定款3条の(10)）

（実績なし）

2-11. 青少年の育成に関する事業（定款3条の(11)）

① 教育旅行の受入

（再掲）前述の通り。

② 教育旅行の受入

江田島市立三高小学校、能美中学校への出前授業を行いました。

2-12. 生涯学習に関する事業（定款3条の(12)）

（実績なし）

2-13. 情報発信に関する事業（定款3条の(13)）

（実績なし）

2-14. 国際交流に関する事業（定款3条の(14)）

（実績なし）

2-15. 地域の社会福祉に関する事業（定款3条の(15)）

① りんりん木耳ブランディング

(再掲) 前述の通り。

2-16. 災害支援に関する事業 (定款3条の(16))

(実績なし)

2-17. 旅行業法に基づく旅行業 (定款3条の(17))

(実績なし)

2-18. リサイクル及び古物営業法に基づく古物の売買 (定款3条の(18))

(実績なし)

2-19. 前各号に附帯又は関連する事業 (定款3条の(19))

① 新電力代理販売事業

前期に引き続き取り組みましたが、営業に十分なリソースを避けず大きな成果はありませんでした。またロシアとウクライナの戦争等に起因するエネルギーの高騰によって新電力の販売は困難な状況となっているため、当面営業は控える方針となります。

4. 第5期の行事一覧

年	月	日	概要	備考
2022年	4月	1日	第5期スタート	
		7日	代表理事後藤手術入院（3日後退院）	
		18日	富士通社インスピツアー受入（22日まで）	富士通(株)
	5月	28日	移住者交流デイ	
	6月	3日	理事会、社員総会	
		10日	富士通社内のイベント「ラーニングフェスト2022」に登壇	富士通(株) 登壇者：後藤
	7月	11日	ひろしま広域都市圏移住フェア2022 MC出演	主催：広島県ほか 出演者：後藤
		6～7日	離島振興協議会研究会コーディネーター登壇及び視察対応	主催：東京都、依頼元：ランドブレイン(株)
		23日	ロボサバ×自然体験in江田島 受入	主催：(株)夢真ビーネックスグループ
	8月	8日	東洋大学ゼミ合宿視察対応	
		18日	野村総研視察対応	
		22日	能美中学校出前授業	
	9月	26日	広島県主催オンラインセミナー登壇 「～"働く場所"だけじゃない～ ひろしまコワーキングスペースの世界vol.2」	主催：広島県
		1日	新入社員 水口くん入社	
			地域おこし協力隊研修セミナー 登壇	主催：広島県 登壇者：後藤
		3～5日	上智大学ゼミ合宿取材対応	
		20～25日	都市建築学生が見た江田島 企画展	主催：坂倉康太（2021年インターン生）
		23～25日	ひろしま里山ウェーブ 現地実習	広島県中山間地域振興課/江田島市
	10月	5日	広島県オンラインイベント「瀬戸内×古民家ではじめる自由自在な暮らし方」 ゲスト登壇	主催：広島県 登壇者：為政
		7日	企業視察ツアー&交流会@江田島	広島県/江田島市
		15日	フウド5周年イベント	
		18日	ピースクエスト（比治山女子高等学校）	JTB広島支店
		29日	贈ろう森イベント	一社マイジャパン
		30日	RCCラググリーン授賞式	
	11月	8～11日	富士通Japan社ワーケーション受入①	富士通Japan(株)
		20日	広島市立大学現地実践受入	広島市立大学
	11月	26日	地域サロン@フウド	
		21～23日	ひろしま里山ウェーブ 現地実習リアル受入	広島県中山間地域振興課
		30日	HIROSHIMA LIVING LABイベント登壇	主催：HLL 登壇者：後藤
	12月	10～20日	芸術家設楽氏、松尾氏滞在受入 ※17日にワークショップ開催	
13～16日		富士通Japan社ワーケーション受入②	富士通Japan(株)	
2023年	1月	10～13日	アドベンチャーーツーリズムモニターツアー	広島AT協議会
		17日	ピースクエスト（安田女子中学校）	JTB広島支店
		17～20日	富士通Japan社ワーケーション受入③	富士通Japan(株)
		23～26日	北海道阿寒湖視察	広島AT協議会
	2月	12日	ひろしま里山ウェーブ 最終プレゼン	
	3月	5日	イベント「おいでよ江田島」 ※運営事務	
		8日	イベント「江田島100人の笑顔展」	合同会社toki-doki
		10日	ピースクエスト（近大附属東広島校）	JTB広島支店
		11～28日	えたじまものがたり博覧会開催	江田島市

5. その他報告事項

(1) 社員及び役員の変更について

- ① 社員数：2名（増減なし）
- ② 役員：変更なし

(2) 中途採用について

9月1日から新しく常勤社員を雇用しました。

(3) 臨時賞与について

営業利益が一定以上確保できる見込みがあったことから従業員へ臨時賞与を支給しました。会社としては初めての賞与となります。

(4) インターンシップ受入

駒澤大学・修道大学のインターンシップ生を受け入れました。また、修道大学が取り組む地域づくりスタートアッププログラムのグループを受入れ、活動をサポートしました。